

「伊勢崎市消防関係施設個別施設計画（案）」に関する

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和7年2月3日 ～ 令和7年3月4日
意見の提出者数	1人
意見の件数	1件
意見の要旨の数	1件
担当部課	消防本部総務課
電話	0270-25-3511（内線 315）
ファックス	0270-26-9995
電子メール	sh-soumu@city.isesaki.lg.jp

伊勢崎市消防関係施設個別施設計画（案）に関するパブリックコメント手続を令和7年2月3日から令和7年3月4日まで実施し、1人の方から1件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見についての「市の考え方」を次のとおり公表いたします。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 「消防団詰所施設」 についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	消防団詰所は全てが重要性Aとなっているが、全てが必要なのか疑問である。	消防団詰所は、地域の防災活動の拠点となる重要な施設であり、消防団員が災害等発生時初動から迅速に対応できるようバランスよく市内45か所に配置されているものであります。 しかしながら、近年の地域における世帯数の変化や地元消防団員数の減少など諸問題もありますので、今後、消防団詰所の統廃合などについても検討を重ねてまいります。